

施設評価結果について

平成25年 9月

豊 橋 市

目 次

施設評価結果について

1	昨年度の施設評価について	1
2	再調整グループの整理について	1
3	継続グループの整理について	10
4	廃止グループの整理について	10
5	施設評価結果と施設保全計画について	11

施設評価結果について

1 昨年度の施設評価について

施設評価により必要性や有効性を確認する中で、設置目的を失った施設等について、優先的に方向性を示すため、435施設を対象に「継続グループ」、「再調整グループ」、「廃止グループ」に分類を行い、平成24年12月にその結果を公表しました。

施設方向性分類（平成24年12月）

グループ	施設数	主な施設
継続	111	保育園（5）、環境センター（3）、消防署所（8）、保健所・保健センター、資源化センター、市民病院、中央図書館、自然史博物館、防災倉庫等（14）など
再調整	300	小学校（52）、中学校（22）、校区市民館（49）、地区市民館（23）地区体育館（10）、消防団器具庫・詰所（81）、老人福祉センター（5）、高齢者活動センター（2）、老人憩の家（3）、ライフポートとよはしなど
廃止	24	職員会館、駅前文化ホール、市営住宅（4）、旧バスターミナル、病院寮・公舎（6）、旧消防分団・器具庫（8）、生活家庭館、旧勤労青少年ホーム、石巻自然科学資料館

2 再調整グループの整理について

施設評価における「再調整グループ」300施設を以下のとおり整理しました。

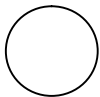
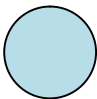
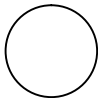
「再調整グループ」の整理

分類	施設数
「継続グループ」とするもの	285
「継続グループ」ではあるが、将来再検討とするもの	13
「廃止グループ」とするもの	2

(1) 「継続グループ」とするもの（285施設）

これらの施設の位置付けを明確にするにあたっては、本市の現状や市域を利用者の範囲によって「全域」、「校区」、「住区」の3つの層に分類した利用圏域分類から詳細に判断していきます。この利用圏域分類について、本市の全体の公共施設を分類すると下表のようになります。

本市における公共施設の利用圏域分類

区 分	全域施設	校区施設	住区施設
	全市民を対象とし、各種の業務や活動の中心に位置付ける施設	一定範囲の市民を対象とし、教育、レクリエーション、コミュニティ活動等を行う施設	居住する地区の市民のみ対象とした施設
市庁舎、市民病院、保健所 障害者福祉会館、高齢者活動センター 美術博物館、中央図書館 ライフポートとよはしなど			
小学校・中学校 校区市民館・地区市民館 地区体育館、消防団器具庫・詰所 地域福祉センターなど			
市営住宅			

① 「全域施設」

施設として設置した目的を失っておらず必要性・有効性が高いと判断し「継続グループ」とします。

② 「住区施設」

市営住宅は、市営住宅ストック総合活用計画との連携を図って改善、更新していくため、「継続グループ」となります。

③ 「校区施設」

機能としては継続ではあるものの、同種施設群の量や複数棟を要する施設の必要量の精査が必要な施設です。

ア 小学校・中学校

(建物状況)

区分	施設数	校舎延べ面積 (m ²)	昭和56年より前の 校舎割合 (%)
小学校	52	241,266	70.2
中学校	22	129,505	53.6
計	74	370,771	64.4

耐震補強工事は実施済みですが、昭和30年から40年代の木造から鉄筋コンクリート造への転換や、昭和50年代の児童・生徒数が急増したことによる増築により、昭和56年より前に建設された校舎が多く存在しています。

(利用状況等)

区分	昭和45年度	昭和55年	昭和60年	平成18年度	平成22年度
	児童・生徒数 (人)	児童・生徒数 (人)	児童・生徒数 (人)	児童・生徒数 (人)	児童・生徒数 (人)
小学校	23,923	33,066	31,576	23,594	23,023
中学校	11,152	13,366	17,005	10,970	11,513
計	35,075	46,432	48,581	34,564	34,536

過去5年間において、児童・生徒数に大きな変化はありませんが、児童・生徒数も最も多かった昭和50年代と比較すると、大幅に減少しています。

○ 余裕教室の状況（平成24年度）

学級数には特別支援学級を含む。

区分	室数	学級数	特別教室基準数	余裕教室数	平成30年 余裕教室数(予測)
小学校	1,472	820	503	149	141
中学校	798	368	318	112	145
計	2,270	1,188	821	261	286

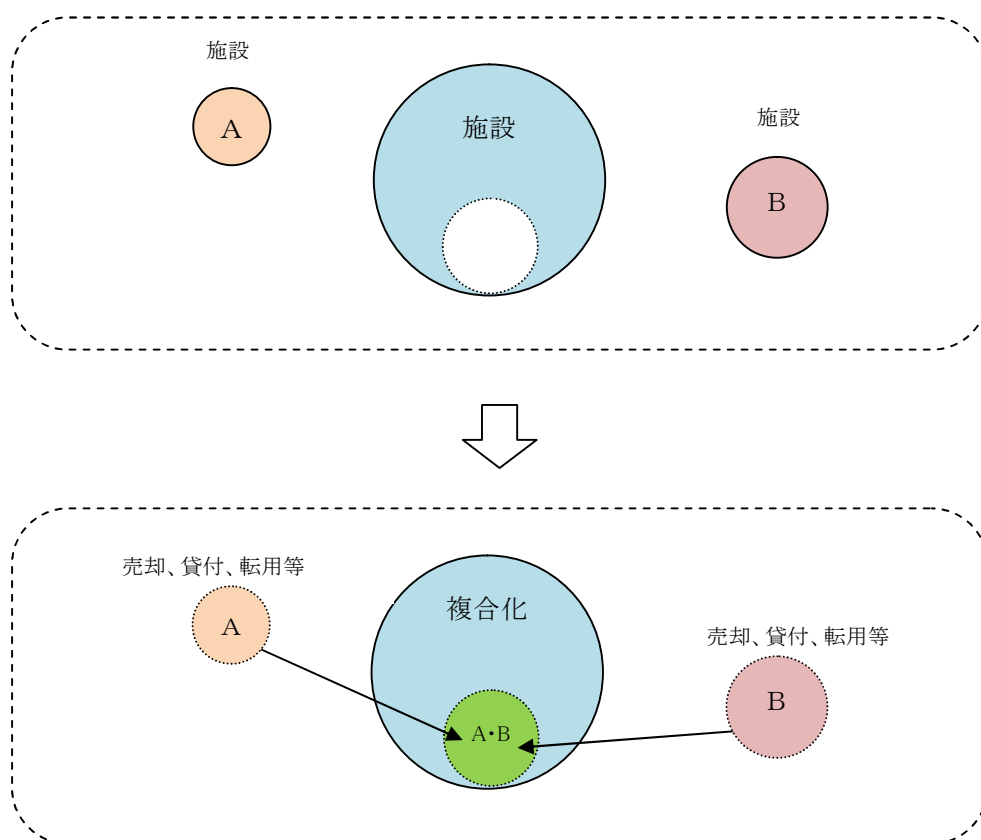
(出典：「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言（平成24年12月 豊橋市教育課題検討会議）より)

上表における余裕教室数とは、学校に存在する室数が文部科学省の基準以上となり、余裕となると見込まれる教室数のことです。実際は学校により基準にはない児童クラブ、PTA集会室、会議室などの利用があるため、空き教室の存在の有無については、個別の詳細な調査が必要となってきますが、今後も少子化の進展により、児童・生徒数も減少することから空き教室も増えていくと考えられます。

（「継続グループ」とする理由）

小学校・中学校は、これまで校区を地域のコミュニティの単位として捉え、学校を中心に自治会や防災活動などの市民活動を行ってきました。こうした状況を踏まえ、引続き学校をコミュニティの核として考えていくことから「継続グループ」とします。ただし、余裕教室の活用を図るため、有効かつ効率的な活用の観点から効果が認められる学校については、地域と密接な関係にある校区市民館、地区市民館などの機能を校舎の建替えや改修に併せて採り込み、施設の複合化を図る必要があります。

○ 施設の複合化の例



イ 校区市民館・地区市民館 (建物状況)

区分	施設数	延べ面積 (m ²)	リニューアル 実施	複合施設
校区市民館	49	17,990	0	11
地区市民館	23	19,128	7	1
計	72	37,118	7	12

校区市民館は52小学校区中48校区、地区市民館は全22中学校区に存在しています。どちらも昭和50年代に集中して建設され、耐震補強工事は実施済みですが、昭和56年より前に建設された施設は、校区市民館で20館、地区市民館で15館となっています。また、地区市民館では9館の拠点地区市民館のうち比較的新しい飯村と複合施設として

整備中の南稜を除く 7 館で既にリニューアルが行われ、校区市民館においても現在、野依の移転改築、前芝の整備が行われています。

なお、複合施設として、校区市民館のうち 10 館は学校体育館の 1 階、1 館は県の福祉施設の 1 階に、地区市民館のうち 1 館は消防署内に設置されています。

(利用状況等)

区分	平成 18 年度	平成 22 年度	児童クラブ がある施設
	利用人数 (人)	利用人数 (人)	
校区市民館	1, 034, 151	1, 018, 895	17
地区市民館	896, 818	978, 027	0
計	1, 930, 969	1, 996, 922	17

生涯学習活動やコミュニティ活動を行う場として、地域住民を対象にサークル活動や研修会などで利用されています。利用人数について、校区市民館では児童クラブでの利用により増加している館もありますが、全体的に横ばいで推移しており、地区市民館では増加しています。

(「継続グループ」とする理由)

校区市民館・地区市民館は、先進的に地域コミュニティ推進という観点から集中的に整備してきた施設です。これらの施設は、設置目的にあるように地域における自主的な生涯学習活動やコミュニティ活動を行う施設として、校区の住民を対象として利用されており、学校区ごとにバランスよく配置されている状況であることから「継続グループ」とします。ただし、一部の老朽化が進んでいる施設については、その建替えにあたり、地域コミュニティの核である学校や他施設との複合化を考える必要があります。

ウ 地区体育館

(建物状況)

区分	施設数	延べ面積 (m ²)	配置状況
地区体育館	10	13,587	市域の東、西、南、北及び中部

地区体育館は、スポーツ施設の配置バランスを考慮し、市域を5つのエリアに分けて、昭和50年代に第一次整備として5館を建設しました。その後、利用者人口の増加と地域スポーツの活性化のため、同様の配置の考え方により、平成元年度より第二次整備として5館を建設しました。

なお、耐震補強工事は実施済みですが、昭和56年より前に建設された施設は2館となっています。

(利用状況等)

区分	平成18年度	平成22年度
	利用人数(人)	利用人数(人)
地区体育館	362,191	351,688

地域スポーツ活動の拠点として、サークル活動だけではなく、健康・体力づくりに向けた行事が行われており、利用人数に大きな変化はありません。

(「継続グループ」とする理由)

設置目的にあるように市民のスポーツ振興に資するため、地域におけるスポーツ活動拠点として、健康志向の高まりによる市民ニーズの高い水準での利用が見込まれることから「継続グループ」とします。

エ 地域福祉センター・老人福祉センター等
(建物状況)

区分	施設数	延べ面積 (m ²)	配置状況
地域福祉センター	4	7, 317	地域福祉センターと老人福祉センターで概ね全市域をカバーするように配置されている。老人憩の家は、それを補完するもの。
老人福祉センター	5	2, 698	
老人憩の家	3	488	
計	12	10, 503	

地域福祉センターは、総合福祉センターを拠点として市内4か所に存在しています。施設は、昭和40年代建設の八町を除き、平成に入ってから建設されています。なお、牟呂地域福祉センターについては、西部窓口センターとの複合施設として整備しています。

老人福祉センターは、市内5か所に存在し、昭和40年代建設が3か所、平成に入ってから建設が2か所となっています。

4か所の地域福祉センターと5か所の老人福祉センターで概ね全市域をカバーし、老人憩の家は、老人福祉センターの利用が困難な地域を対象に平成8年、10年、16年で3か所設置しました。

(利用状況等)

区分	平成18年度	平成22年度	対象	特記事項
	利用人数(人)	利用人数(人)		
地域福祉センター	134, 316	192, 317	高齢者、障害者及びその介護者、福祉団体	牟呂(平成21年度開設)
老人福祉センター	180, 866	214, 211	高齢者	牟呂(平成20年度廃止)
老人憩の家	38, 084	32, 415	高齢者	
計	353, 266	438, 943		

地域福祉センターは、地域における社会福祉活動の拠点として、高齢者や障害者などを対象とし、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、社会適応訓練、創作活動などを行っており、老人福祉センターとしての機能も併せもっています。老人福祉センターは、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場を高齢者に提供する施設で、老人憩の家も規

模は小さいものの、ほぼ同じ目的で設置された施設です。利用人数は地域福祉センター、老人福祉センターで大幅に増加しています。

（「継続グループ」とする理由）

設置目的にあるように社会福祉活動や高齢者の健康増進等のための拠点施設として地域住民に利用されていることに加え、高齢化社会の進展に伴い、市民ニーズもこれから益々高くなると考えられることから「継続グループ」とします。ただし、一部の老朽化が進んでいる施設については、その建替えにあたり、他施設との複合化を考える必要があります。

オ 消防団器具庫・詰所

（建物状況）

区分	施設数	延べ面積 (m ²)	配置状況
消防団器具庫・詰所	80	4,805	各小学校区に1か所以上設置

消防団器具庫・詰所は、全52小学校区に80か所設置されています。すべてが昭和54年以降の建設ですが、昭和56年より前に建設された施設も21か所あります。

（「継続グループ」とする理由）

地域の消防防災活動の拠点として、必要な施設であるため「継続グループ」とします。ただし、消防団員の状況により施設の統廃合が行われているため、存続の見込みをつけることが困難であることから、当面の間、施設保全計画に基づく改修ではなく、個別に維持保全を行っていきます。

(2) 「継続グループ」ではあるが、将来再検討とするもの(13施設)

利用圏域分類が「全域」ではあるものの、現状のまま改修を行うことについては、遊休空間の存在などの課題、建替えや機能統合などの可能性を見極めていく必要があると考えられます。現時点において、その判断が難しく、今回は「継続グループ」に位置付け、施設の状態を確認しつつ、そのあり方の検討を行っていくものとして、将来再検討とします。

○ 将来再検討とするもの(13施設)

- ・南部窓口センター、市民文化会館、西川芸能練習場、更生保護会館、まちなか活性課事務所、水の展示館、西部・東部学校給食共同調理場、少年自然の家、野外教育センター、高師緑地馬場、トレーニングセンター、視聴覚教育センター

(3) 「廃止グループ」とするもの(2施設)

次の2施設は、以下の理由により「廃止グループ」とします。

① 杉山分団第三部

杉山分団の統廃合により器具庫・詰所が不要となるため

② 前芝地区市民館

前芝校区市民館(仮称)建設に伴い、機能を移転するため

3 継続グループの整理について

「継続グループ」と「再調整グループ」のうちから「廃止グループ」とした2施設を除いた409施設、「廃止グループ」のうちから用途変更により「継続グループ」とした「職員会館」に、施設評価開始後新規取得した5施設を加え、合計415施設となります。

なお、「継続グループ」111施設のうち3施設は2(2)と同様の理由により将来再検討とします。

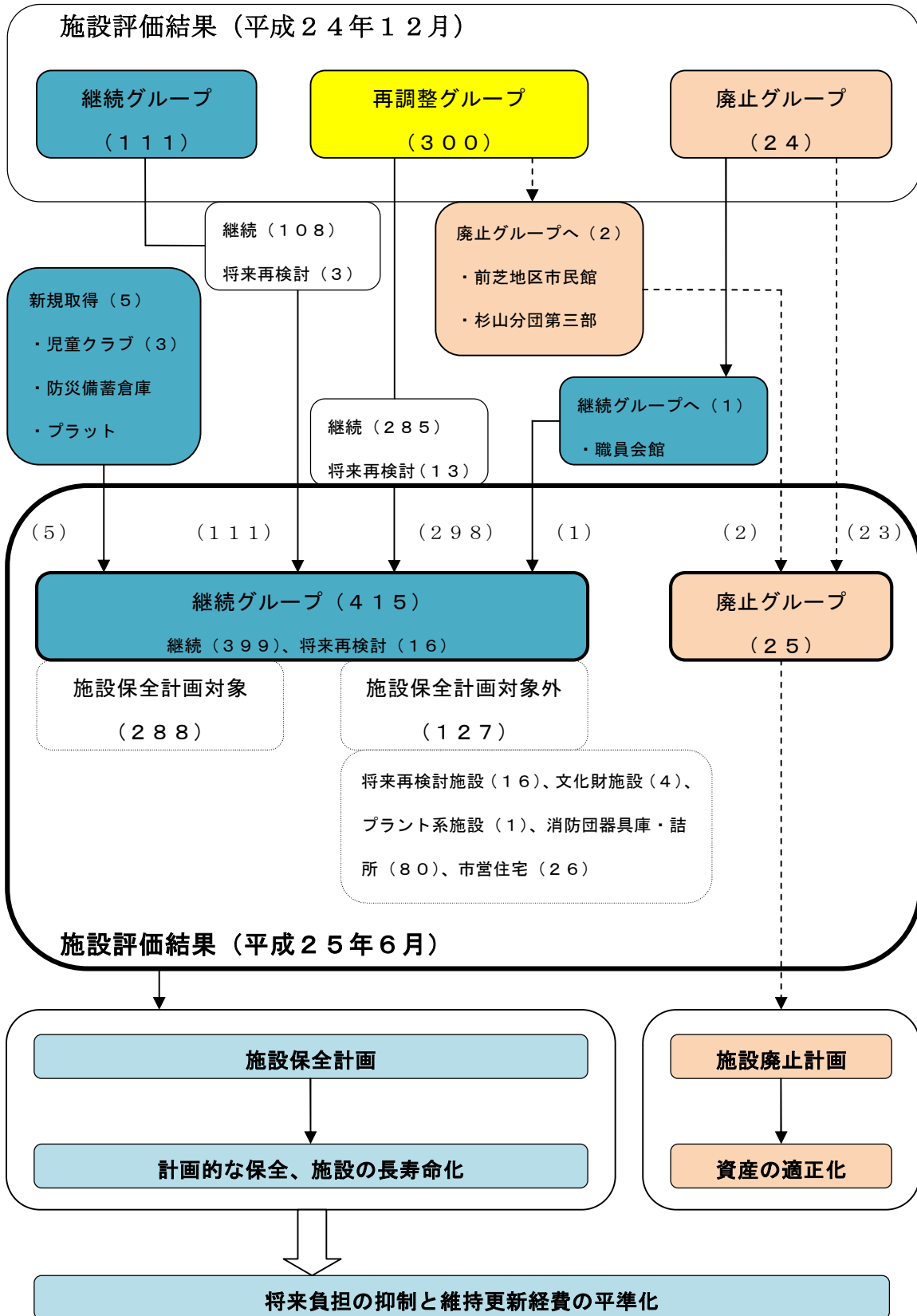
○ 将来再検討とするもの(3施設)

- ・斎場、地下資源館、配本センター(市民文化会館内)

4 廃止グループの整理について

「廃止グループ」24施設から「職員会館」を除く23施設に2(3)による2施設を加え、合計25施設となります。

5 施設評価結果と施設保全計画について



施設評価結果と施設保全計画対象施設の整理（平成25年6月）

グループ	施設数		内訳
継続	415	288	施設保全計画の対象とするもの
		127	施設保全計画の対象としないもの

（施設保全計画の対象としないもの）

- 継続ではあるが将来再検討とした施設（16施設）
 施設の状況を確認しつつ、そのあり方の検討が必要なため
 - ・南部窓口センター、市民文化会館、西川芸能練習場、更生保護会館、まちなか活性課事務所、水の展示館、西部・東部学校給食共同調理場、少年自然の家、野外教育センター、高師緑地馬場、トレーニングセンター、視聴覚教育センター、斎場、地下資源館、配本センター（市民文化会館内）

- 文化財施設（4施設）
 建物の外観や使用材料等に制限を受けるなど特別な要因があるため
 - ・公会堂、二川宿本陣、清明屋、駒屋

- プラント系施設（1施設）
 建物より設備の寿命に対する依存度が大きいいため
 - ・資源化センター

- 消防団器具庫・詰所（80施設）
 消防団員の状況により施設の統廃合が行われているため、存続の見込みをつけることが困難なため

- 市営住宅（26施設）
 市営住宅ストック総合活用計画によるため

施設評価結果について

平成25年 9月

発行 豊橋市総務部ファシリティマネジメント推進室

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話(0532)51-2193

E-mail facility@city.toyohashi.lg.jp
